特別徴収切替届出（依頼）書

江戸川区長宛

令和　年　月　日　提出

※江戸川区収受印

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地（住所）　郵便番号　―　送付先の指定及び移転による住所変更等があった場合は、所在地・名称等変更届出書を提出してください

フリガナ ※必須

名称（氏名）

代表者名

法人番号

特別徴収義務者指定番号　江戸川区に指定番号がある場合、その番号を記入してください　※市区町村毎に異なります　区処理欄

納付方法（いずれかの納付方法に○を記入）　江戸川区様式の納入書を使用　／　納入書未使用（ネットバンキング等）

連絡者　係　フリガナ※必須　氏名　電話　―　―

給与所得者（納税義務者）

フリガナ ※必須　姓　（旧姓）　名

氏名

生年月日※必須（年号下欄に○を記入）　大正　昭和　平成　令和　年　月　日

受給者番号注8（事業所が付番する番号）

1月1日現在の住所（提出先）※必須　※個人住民税は1月1日現在の住所地で課税されます　江戸川区

現在の住所（1月1日における住所と異なる場合）

電話　―　―

普通徴収切替期別（該当する期別に○を記入）　1期　2期　3期　4期　左記以降を切替希望

※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません

届出理由（該当する項目に○を記入）　1. 新規入社　2. 復職　3. その他　1,2の場合は日付を記入 → 月 日　3の場合は理由を記入 → 理由

特別徴収開始予定月　提出月から　翌々月以降の　月分（翌月10日納期限）

※10日が休日・祝日の場合、翌営業日が納付期限となります

下記切替処理予定表より記入してください

※ 特別徴収開始予定月は右記記載の切替処理予定表より記載してください。
税額の決定・変更通知の発送は、届出書を受理してから1ヵ月程度かかります。
江戸川区からの月割額の電話連絡は行っておりません。
月割額は税額の決定・変更通知書を確認してください。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎた分や随時期分は特別徴収への切替ができません。本人が納めるよう必ずお伝えください。
2. 普通徴収分について口座振替をご利用の方は、切替期別の納期限の2週間前必着にてお送りください。
3. 二重納付防止のため、普通徴収分の納付書（納期未到来分）、領収書の写しを添付してください。口座振替をご利用の方は添付書類は不要です。
4. 65歳以上の方は、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
5. 課税資料や異動届等の必要書類が未着の場合には、本届出を処理できないことがあります。
6. 令和9年度の6月分から特別徴収開始を希望する場合は、令和9年4月9日までに本届出を提出してください。
7. 給与所得者（本人）の税額通知書を電子データでの受取希望と申告している事業所は、受給者番号が必須となります。受給者番号の記載がない場合は、江戸川区で付番させていただきます。

区処理欄（記入しないでください）

切替処理予定表	切替届出（依頼）書提出日	切替月	切替届出（依頼）書提出日	切替月
	令和８年４月10日まで	６月	令和８年９月30日まで	11月
	令和８年６月１日まで	７月	令和８年11月２日まで	12月
	令和８年６月30日まで	８月	令和８年11月30日まで	１月
	令和８年７月31日まで	９月	令和８年12月28日まで	２月
	令和８年８月31日まで	10月	令和９年２月１日まで	３月

※令和8年度課税の切替届は、令和9年2月1日までにご提出ください。

※区処理欄						
	処理・再審	特徴額		円	口座	有・無
	／	月分		円	期課税	期切替
		月分～		円	普徴納付確認	□
	全　1　2　3　4　Z　納　領　無					
	資料	他給・同給・確・年・異・切替・自				

この届出書は課税課へ提出してください。